

# 協生

第二号  
平成23年11月  
～発行～  
高取町ご意見番  
高取町下子島  
TEL:0744-52-9088

## 高取の未来へ 高取町長選挙

### 平成二十四年二月五日投票

高取町選挙管理委員会は、十月二十八日、任期満了にともなう高取町長選挙を、平成二十四年一月三十一日告示、二月五日投票と決定する発表を行いました。立候補予定者説明会は本年十二月二十日午後二時から同町観音寺の町老人福祉センターで行われます。現職の植村家忠氏は、出馬を事実上表明しており、これまで四年間の町政に対する有権者の評価に注目が集まります。

まだまだ予断を許さない状況ですが、少しずつ財政が健全化する高取町の次の一手をどう打つか。

候補者の具体的な政策に有権者は、しっかりと耳を傾け、高取の未来を託す重要な一票を投じましょう。



## ご意見番から町教育委員会への質問とその回答

平成二十三年八月二十五日に、高取町教育長に対して公開質問状を送付し、九月一六日に教育長より回答を頂きました。その内容を掲載します。

### 質問の内容

#### 高取町の小中学校の現状と今後の取り組みについて

昨今、小中学校の学力の低下、規範意識の低下が問題視されており、高取町の小・中学生の現状はどのようなものでしょうか。また、少年犯罪の低年齢化、いじめ、校内暴力等について、現状をお知らせください。

合わせて、小・中学校の現行における問題点や課題についてお知らせください。

### 回答

#### 一. 小学校の現状

育成小学校と高取小学校が統合して、今年は四年目を迎えています。地域、保護者の皆さん方のご理解とご協力によりスムーズに統合いただきました。感謝申し上げます。今は、児童数が倍増し、運動場いっぱいになり元気に駆け回る活気あふれる学校になりました。また、静かに、落ち着いた学習にも取り組んでいるため学力も、向上しています。統合の条件であった、校舎及び体育館の地震補強工事も、昨年度実施

#### 二. 中学校の現状

数年前までは、「授業に出ない生徒、授業が成立しない状況、生徒間暴力、他校生来校」、更に「不登校生徒、いじめ、学級崩壊、保護者からのクレーム」など日常茶飯事でありました。しかし、今では、学校、PTA、保護者の方々のご尽力により、こうした状況は払しょくされて、学校らしい学校になりました。これも生徒はもちろんでありますが、保護者、地域の方々のお力添えと地域の方々ボランティアによる「学校環境改善への取組」をはじめ、教職員が結束して「これではあかん、何とかしよう」とする意識の改革から生まれてきたものと思っています。厚く感謝を申し上げます。

した体育館の工事については、工期が延びて大変ご迷惑をおかけいたしました。本年度実施の校舎棟については、比較的スムーズに進めていただき、ほとんど完成に近づいていて、予定しております。十月末までには、全て完成の予定です。

学校の基礎づくりは、ある程度できましたので、これからはこの基礎の上に立って、歴史づくりを尽力し、地域の教育施設の核として発展するためにも地域の皆さん方のお力をお借りして参らねばならないと考えているところであります。

#### 三. 小・中学校の

##### 現行における問題点や課題

全国学力調査の結果などによりますと、本町の児童生徒は、学力はしっかり身につけてきていますが、生活面や体力面でやや心配な面があります。特に、生活面では、「孤食（一人での食事）」や就寝時間が遅い」とか、「約束やルールが守れない」、「家の手伝いをしない」と云ったこと。また、体力面では、中学校で「筋力」、「柔軟性」が低く、運動中のけがにもつながっているものと考えられます。幼少期からの体力の強化が望まれるところであります。

こうしたことについて、学校では、個々の子どもたちに粘り強く指導をしていますが、いき届かないところもありますので、次のような点についてはご家庭の協力もお願いしたいと考えております。

- ・子どもと話す時間を増やしてください。
- ・家族の生活リズムを整えてください。
- ・家庭での子どもの役割をつくらせてください。
- ・社会のルールを子どもたちに教えてやってください。
- ・外遊びをさせてください。

#### 四. 少年犯罪の低年齢化、

##### いじめ、校内暴力等の現状

少年犯罪は、ほとんど見られませんが、いじめは、各学校において、今

は「ない」と答えています。しかし、目に見えない所で起こる可能性もあります。過去には、子どもたちの登下校の中で、いじめが行われ、「見守り隊」の方からの情報で学校が知り、関係者が対応して、大きくなる前に対処できたことでもあります。学校の中だけでなく、外でも考えられますので、学校の教職員は広くアンテナを張り、未然に察知できるように努力してまいります。できるだけ多くの方々の目で見守ってやっていただきたく思います。

また、昨今のインターネット、携帯電話などの情報機器で、個人や学校を誹謗中傷する書き込みや人権侵害等も陰湿になるとともに増加もしていますので、県教委の検索システム（ネットパトロール）等の情報もいただきその対応にあたっていますが、今のところ事なきを得ています。

校内暴力につきましても、児童や生徒同士のトラブルとしての「いさかい」等はないわけではありませんが、学校の適切な指導と処置で大きくなる前に対応できています。

また、不登校、いじめ、虐待などに対応するため、児童、生徒、保護者、教職員を対象とした臨床心理士による「教育相談」をリベルテホールで実施しています。多くの方々がお相談になられ、大きな問題に発展するまでに対処できています。ぜひ、気軽に利用いただきたいと思っています。



# ご意見番から町政への質問・提言と、その回答

平成二十三年八月二十五日に、高取町長に対して公開質問状を送付し、九月二十二日に町長より回答を頂きました。その内容を掲載します。

## 一・高取町各種団体への補助金について

各種団体への補助金については、来年度からこれまで交付をしていた団体全てに復活することは困難である。今まで、行ってきた行財政改革の中から、どの施策を元に戻す等を庁内で協議した結果、補助金についても対象としていきたい。そして補助金を必要とする団体から、活動内容等の説明を基に審査した結果、補助金交付が必要とする団体のみ交付したいと、今現在考えている。

## 二・各種裁判の状況と見込みについて

売買代金返還請求事件について  
平成十九年十一月に訴状提出、数回の和解案の提出がなされたが、最終的に折り合いがつかず、和解成立には至らなかった。平成二十三年七月一三日で弁論終結となり、九月三十日(金)に判決が言い渡される予定。  
(本誌追記)

## 高取町土地開発公社が完全勝訴

高取町土地開発公社が起訴している「売買代金返還請求事件」の裁判判決が、九月三十日に出ました。判決では公社の完全勝訴になりましたが、十月六日付で大阪高等裁判所に

控訴されていることがわかりました。裁判は継続されます。

## 平成二十三年九月三十日判決 言い渡し文(十三時五分傍聴) 平成十九年ワ四九八号

### 「売買代金返還請求事件」

主文

一・被告は、原告(公社)に対し十億九千八百万円及びこれに対する平成十九年十一月二十一日から支払済みまで、年五分の割合による金員を支払え。  
二・訴訟費用は被告の負担とする。  
三・この判決は第一項に限り、仮に執行することが出来る。  
(本誌追記終了)

## 三・高額な一般廃棄物処理費用について、南和広域衛生組合との交渉結果について

前回の質問において、平成二十四年度から下市町が南和広域衛生組合に加入する予定であり、それに伴い構成市町村の新しい負担割合を協議しており、本町の主張が認められるよう退会も辞さない覚悟で臨んでいますと回答いたしました。その経過並びに結果について報告いたします。

平成二十二年八月から、主として管理者会議並びに大淀町と高取町との二町間協議を再三にわたり重ねてまいりました。

しかしながら、大淀町と本町の考え方や主張には、乖離が大きく、合意を得ることはできませんでした。

このような状況の中、九月十五日の管理者会議において採決が強

行され、本町にとっては不利な負担割合である大淀町案が採択されました。本町といたしましては、到底容認することはできないことから、本組合を退会することが最善の道であると判断し、「退会届」を管理者(大淀町長)に提出いたしました。

## 四・健幸の森公園事業計画跡地の現状と今後の展望について

平成十四年に事業認可を受け事業を進めていきました。現在の状況は一部を除き、第一次造成及び防災施設(調整池等)は完了しており、町民広場、キャンプ場を平成二十五年に供用開始すべく、トイレの設置、東屋、ベンチ、植栽等を二十三年〜二十四年度にかけて工事実施を行う予定です。

なお、当初計画していましたが、温水利用型健康運動施設及びその周辺施設につきましては、一旦休止し、今後民間活力等を視野に入れ新しい事業展開が図れないものかと考えています。

いずれにしましても、国交省の認定を受けているので中止にはできませんが、町が新たな経費を投入して行わないのが原則です。

## 五・高取町の防災・防犯についての見解

本町においても、東日本大震災以降、近い将来起こると言われている東南海・南海地震あるいは台風等に備え、平成十五年三月に策

定した高取町地域防災計画を再検討したところである。とりわけ、災害時における警戒体制、避難勧告・指示の実施基準及び伝達方法、避難誘導など職員に周知徹底を図っているところである。

また、災害が起こった場合に、対応できるよう防災用備品の整備を年次計画的に備蓄資材を整えているところがございます。今後、防災意識の高揚を図るため、町民を対象とした防災訓練を実施していきたいと考えています。

また、本町七十歳以上のひとり暮らし老人を対象に、高取町民生児童委員協議会、高取町女性消防団による、防犯・防火の見守り活動を実施しています。

高取町ご意見番ホームページで  
ご意見番ホームページにて  
インタビュ動画を配信しています。



は、テーマ別にスタッフがインタビューした動画を配信しています。

現在配信中のインタビュ動画  
高取町の防犯と防災について  
森下明氏(町議会議員)

子供見守り隊について  
古森浩氏(町老人クラブ連合会長)

また、高取町の活性化について、少子高齢化について、防犯・防災について、農業について、観光について、思いや提案など、お話しただけの方を募集しております。ご連絡お待ちしております。



## 台風十二号災害義援金を通じて被災者を支援

高取町ご意見番では、台風十二号により被災された方々のために会員より義援金を募り、十月四日に高取町植村町長に六万五千円を渡し高取町を通じて被災者の支援を行いました。



## 辻元衆議院議員と会談

平成二十三年十月二十五日、議員会館にて、衆議院議員辻元清美氏と本会代表幹事中西宏次が会談しました。約三十分間の会談で「地方自治とボランティアについて」「改正介護保険法について」等の話をしました。

辻元議員は大淀町出身で、高取町のことも良くご存じで「頑張ってください」とメッセージを頂きました。



## 編集後記

「協生」を創刊し配布させていたいただいたところ多方面から多くのお声を頂きました。町民の皆さまの政治参加の意識の高さを実感することのできる嬉しい反応でした。お声の内容は様々でしたが、これからは、色の付いていない情報を皆様にお届けできればと思っています。

「高取町ご意見番」では逐次、経過や結果情報を開示していきたいと思っております。ホームページをご覧ください。